

令和3年9月10日

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大状況下における「子どもたちの
学びを止めない」ための取組の延長について

平素は本市の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在実施しています、ハイブリッド型授業（タブレット端末を活用した教室でも家庭でも、同様の学びをめざした授業）を、緊急事態宣言の延長に伴い、継続して実施いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、引き続き感染拡大防止にご協力いただきますとともに、家庭での学習を希望される場合は、オンライン授業へのご理解・ご協力をお願いします。

記

1. 登校せず家庭で授業を受ける児童・生徒への取組

9月30日までは、原則、すべての授業のオンライン配信を行います。

2. ご理解をお願いしたいこと

ハイブリッド型授業の実施にあたり、児童・生徒が1日6時間すべての時間をタブレット端末でつなぎ続けることにより、お子様の負担が大きくなりすぎることが予想されますので、一方的な配信にならないよう、各学校では、配慮を行っています。教科や単元の特性上、また、タブレット端末で学習する児童・生徒の健康面の配慮などから、授業時間内の一部の時間を、オンライン配信を行わない場合や、教室とは異なる形態での課題配信などを行う場合もあることをご理解ください。

また、これまでの授業形態とは異なることによる、学習環境面等の不備・不足等があるかもしれませんが、ご理解・ご了承をお願いします。本件についての、ご意見・ご質問等は、学校または以下の連絡先をお願いします。

3. その他

ご家庭にWi-Fi環境がある場合は、**できる限りご家庭のWi-Fiに接続**していただきますようお願いいたします。

登校せず、家庭からタブレット端末を使って学校とつながることも可とし、その場合においても、欠席とはなりません。（出席停止の扱いとなります。）

※本市教育委員会といたしまして、オンライン授業を選択することにより、お子様に**不利益が生じないように、各学校に指導・助言**しています。また、高校入試については、オンライン授業受講によって出席停止扱いとなった生徒が不利にならないよう、文部科学省から通知が出ています。

給食は通常通り実施していますが、登校せず家庭で授業を受けるため、給食を食べない場合は給食費を返還します。

（問合せ先）

枚方市教育委員会 学校教育室
教育研修担当 ICT推進グループ
電話番号：050-7105-8051